

JLMA

実用性能認定制度

附則 1 - 1

JLMA実用性能認定制度フロー

—2016 年度版—

日本ロック工業会

改正履歴

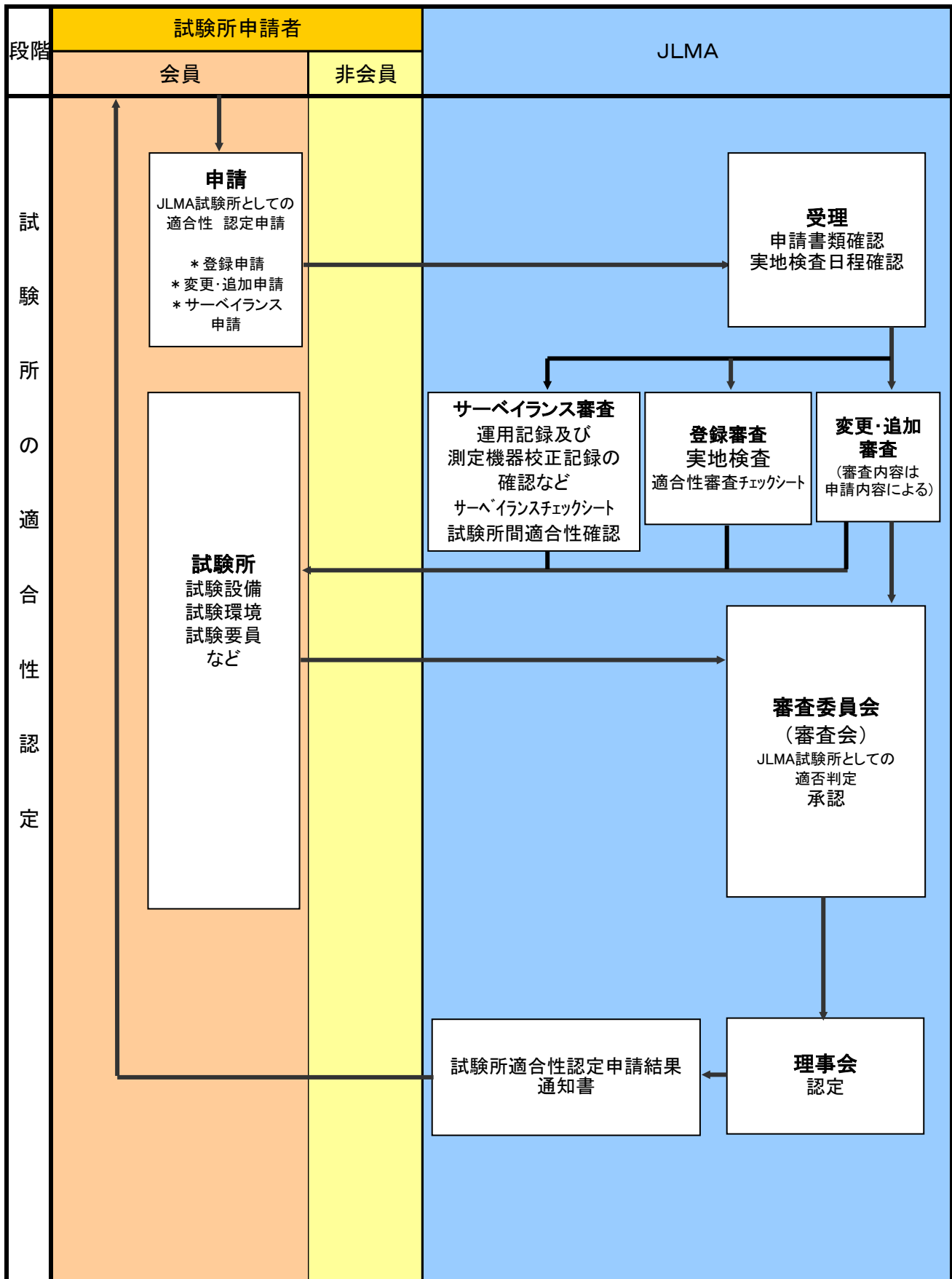
No	改正年月日	該当部分	旧	改正後
1	2008. 03. 17	—	—	新規作成（2008年度版）
2	2011. 12. 08	P1 “申請” 枠内	—	[追加] *登録申請*変更申請*サーベ イランス申請
		P1	—	[追加] “サーベ イランス審査” 枠
		P1” 実地検査” 枠内	実地検査 試験所検査チェックリスト	登録審査 実地検査 適合性審査チェックシート
		P1	—	[追加] “変更審査” 枠
		P1 “審査委員会” 枠の左に隣接	“JLMA試験所サーベ イランスの実施(定期的)” 枠	[削除]
		P1” 試験所適合性認定結果通知書” 枠内	試験所適合性認定結果通知書	試験所適合性認定審査結果通知書
		P2	—	[追加] P2全体 [旧P2全体をP3へ移動]
		P3 表題	実用性能認定段階フロー	実用性能製品認定段階フロー
3	2012. 02. 08	P1”申請”枠内	*変更申請	*変更・追加申請
		P1”変更審査”枠内	変更審査	*変更・追加審査
		P3”申請”枠内	—	[追加] *サーベ イランス申請
		P3”認定マーク表示の許可”枠内	認定シールの発行	[削除]
4	2013. 09. 27	表紙・各頁	2011年度版	2014年度版
		P2（各様式番号）	様式第4号	様式第3号
			様式第5号	様式第4号
			様式第6号	様式第5号
			様式第7号	様式第6号
			様式第9号	様式第7号
			様式第10号	様式第8号
			様式第11号	様式第9号
様式第15号	様式第11号			
5	2015. 03. 02	表紙・各頁	2014年度版	2015年度版
6	2016. 04. 05	表紙・各頁	2015年度版	2016年度版
		P1”ページ表示”	[1 / 3]	[1 / 4]
		P1”サーベイランス審査”枠内	運用記録及び 測定機器校正記録の 確認など サーベ イランスチェックシート	運用記録及び 測定機器校正記録の 確認など サーベ イランスチェックシート 試験所間適合性確認
		P2”ページ表示”	[2 / 3]	[2 / 4]
		P3追加	—	（試験所間比較の要領追加に伴いページ追加）
P4”ページ表示”	[3 / 3]	[4 / 4]		

6	2016. 04. 05	P4"会員"枠内	JLMA試験所 または 公的試験機関 実用性能評価試験 JIS A 1541-1 JIS A 1541-2	JLMA試験所 または 第三者的試験機関 実用性能評価試験 JIS A 1541-1 JIS A 1541-2
		P4"非会員"枠内	公的試験機関 実用性能 評価試験	第三者的試験機関 実用性能 評価試験
		P4"申請"枠内	*登録申請 *仕様変更及び追加申請 *サーベイランス申請	*登録申請 *変更及び追加申請 *更新申請
		P4"審査委員会"枠内	製品サーベイランスの実施 (公的機関又は申請会社以 外のJLMA試験所で代表試験 実施)	製品サーベイランスの実施 (第三者的試験機関又は申 請会社以外のJLMA試験所で 代表試験実施)

JLMA実用性能認定制度フロー

[1/4]

試験所の適合性認定段階フロー

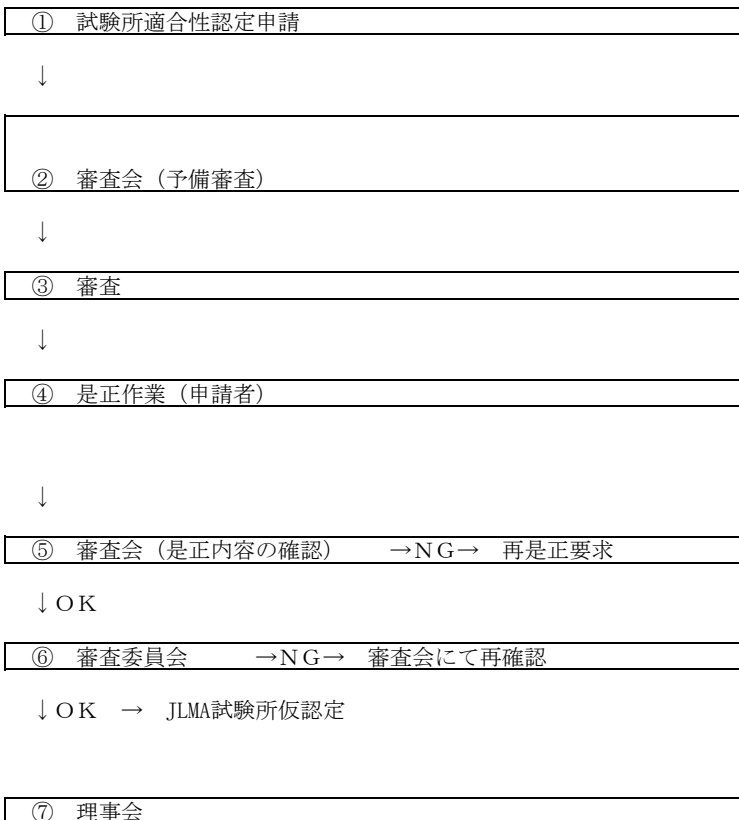


JLMA実用性能認定制度フロー

[2/4]

試験所適合性認定確認の流れ

(試験所サーベイランスも準ずる)



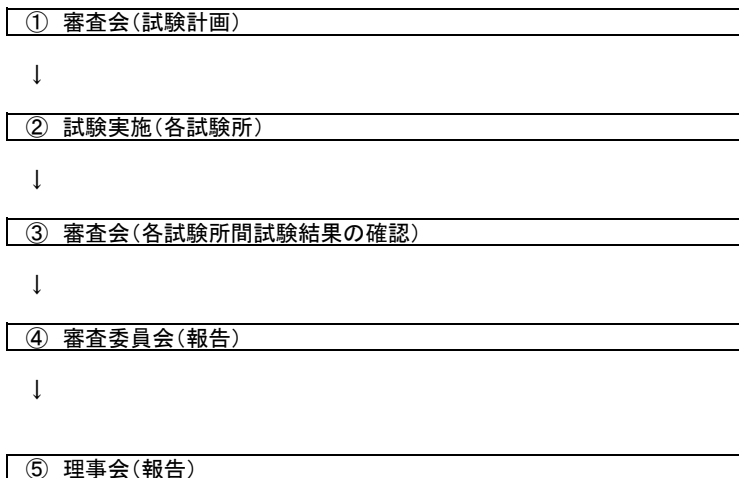
		対象	作業内容申請者	必要書類
①	試験所適合性認定申請	申請者	申請者が、必要な書類を全て用意し、申請書と共にJLMA事務局へ送付し、申請する。	試験所適合性認定申請書 (様式第3号) 社内運用関連規格 (規定・手順・帳票等)
②	審査会 (予備審査)	JLMA	申請を受けたJLMA事務局は、審査会を開催し、申請者同席の上、申請会社資料についての予備審査を行う。 また、審査日及び担当を決定し、担当は資料のコピーを受領する。	社内運用関連規格 (規定・手順・帳票等)
③	審査	JLMA	担当は、申請された試験所へ赴き、書類・試験所・試験実施の監査を行う。審査後、是正内容等を申請者と確認する。	試験所審査報告書 (様式第4号) 是正要求事項確認書 (様式第5号) その他観察事項連絡書 (様式第6号) JLMA 試験所適合性 審査チェックシート (様式第9号)
④	是正作業	申請者	確認書及び是正内容報告書の内容に基づき、是正作業を行なう。その結果をまとめ、JLMA事務局へ回答書を提出する。	是正要求事項回答書 (様式第7号)
⑤	審査会 (是正内容の確認)	JLMA	申請者同席の上、回答書を確認し、審査会にて妥当性を判断する。問題ないと判断されれば審査委員会へ報告する。問題が認められた場合は、再度是正要求を行う。	試験所審査報告書 (様式第4号) 是正要求事項確認書 (様式第5号) その他観察事項連絡書(様式第6号)
⑥	審査委員会	JLMA	審査会からの報告を元に、内容の確認を行う。問題ないと判断されれば理事会へ報告する。(仮認定) 問題が認められた場合は、審査会へ差し戻す。	是正要求事項回答書 (様式第7号) 試験所適合性審査結果報告書 (様式第11号)
⑦	理事会	JLMA	審査委員会からの報告を元に、承認作業を行ない、結果通知書を発行する。	試験所適合性認定申請結果通知書 (様式第8号)

JLMA実用性能認定制度フロー

[3/4]

試験所間適合性確認の流れ

(試験所間比較の場合)



		対象	作業内容	必要書類
①	審査会 (試験計画)	JLMA	審査会にて試験計画を立案する。 ・対象製品 ・試験項目 ・試験期間	-
②	試験実施 (各試験所)	認定試験所	認定試験所は試験を実施する。	試験結果データシート 試験結果報告書
③	審査会	JLMA	異差のまとめと改善の有無の 確認を行う。	試験結果データシート 試験結果報告書
④	審査委員会 (報告)	JLMA	審査会からの報告を元に、 内容の確認を行う。 問題ないと判断されれば 理事会へ報告する。	試験所間適合性確認報告書 (試験結果データシート) (試験結果報告書)
⑤	理事会 (報告)	JLMA	審査委員会からの報告を元に、 承認作業を行う。	-

JLMA実用性能認定制度フロー

[4/4]

実用性能製品認定段階フロー

